大部かわち 2024 No.666 town public related Town p

















定例相談

心配ごと相談

時 10月1日(火) 午前10時~正午 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会

☎84-2830

時 月·火·木曜日 午前 9 時~正午(要予約)

所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 🖾84-4730

成田空港に関する相談

時 火~金·日曜日 午前9時~午後5時 【休み:月曜日(月が祝日の場合は その翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】

所 河内町産業観光交流拠点施設

"かわち夢楽"1階

問合せ先 ☎ 0297-79-5815 0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

時 月・水・木・金曜日

午前9時~正午 午後1時~4時45分 弁護士相談 第3水曜日 午後1時~4時(要予約)

場 所 土浦合同庁舎 本庁舎2F 問合せ先 県南地方交通事故相談所

☎029-823-1123

交通事故発生状況●

町内の交通事故7月発生状況 (累計)

発生件数 (人身事故) 1件(6) 1人(1) 死者数 0人(6) 負傷者数

竜ケ崎警察署調べ

戸籍の窓●

7月届出分 おめでた 4人 18人 転入 転出 17人 おくやみ 15人

● 人 □・世 帯 ●

令和6年8月1日現在 7,881 人 (-10) 人口 3,904人 (- 3) 女 3,977人 (-7) 世帯数 3,383 世帯 (- 1)

●TELガイド●

場 ☎84-2111 教育委員会事務局 ☎84-3322 2 84-4357 農村環境改善センター ☎ 84-2843 水道事務所 ☎84-2361 福祉センター ☎84-3699 つ つ み 会 館 ☎86-2090 保健センター ☎84-4486

地域包括支援センター ☎ 60-4071 防災かわち ☎ 84-2212

社会福祉協議会 ☎84-2830 シルバー人材センター ☎84-5455

●休日当番医(10月)●

	稲敷地区	龍ケ』	奇地 区
6 ⊟	佐倉クリニック ☎029-892-7011	龍ケ崎大徳 ヘルシー クリニック ☎64-3133	秋本脳神経外科 ☎64-3311
13 🖯	あみ東クリニック ☎029-889-8870	菊地整形外科 ☎64-6111	吉澤胃腸内科 医院 ☎66-0977
14 🖯	あみ泌尿器科 クリニック ☎029-842-2200	池田病院 ☎64-1152	斎藤クリニック ☎64-3527
20 🖯	市川ファミリー クリニック ☎029-843-3301	松本クリニック ☎62-4747	根本医院 ☎62-3155
27 🖯	いなしき クリニック ☎029-892-3372	飯野クリニック ☎60-2323	ひかりの森内科 クリニック ☎85-5601

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24 時間お医者さんを探すことができます。

こども救急電話相談 # 7119 または 03-6667-3377 おとな救急電話相談 #8000

救急医療情報システム ホームページ:http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト:http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

●ごみ収集日(10月)●

資源回収日 燃					えないこ	ごみ収集	[日
A 地区	1·15· 29	C地区	8.22	A 地区	12	C 地区	26
B地区	3·17· 31	D地区	10.24	B 地区	12	D 地区	20

燃えるごみ収集日 粗大ごみの予約収集日 全地区 毎週月・水・金曜日 10月中の予約→11月2日

> 河内町アプリ ダウンロードはこちらから

〒 300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183



Nawachi 編集·発行 河内町役場秘書広聴課

令和6年9月2日発行 ホームページアドレス https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/

第54回河内町操法大会

農村環境改善センター前駐車場

2024年9月22日(日) 競技開始午前9時30分



一般の方の観覧席を 用意しています。

地元消防団の活躍を ぜひ見に来てください。



9月16日(月・祝)は敬老の日 これからもお元気で!!

9月16日(月・祝)は、高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日です。 今年(令和6年8月1日現在)、 町の 75 歳以上の方は 1.837 人(男 758 人、女 1.079 人)これは町人口の約 23.3 パーセント にあたる数字です。このうち、97歳以上の長寿者の方は43人(令和6年度中に97歳を迎えら れる方を含む)になります。

町の最高齢者は、福智あきさん(大鍋)102歳(大正11年生まれ)の女性です。男性の最高齢者は、 杉山正さん (古河林) で、100歳 (大正 14年生まれ)です。 これからも元気で長生きしてください。 (年齢は、今年度中に迎えられる年齢です)

令和6年度かわち長寿番付表



これまで河内町の発展にご協力いただいたご長寿のみなさまを相撲の 番付表になぞらえ「長寿番付表」にしてお知らせします。(敬称略)



佐藤 てる (98) 中金田 口 つ や (98) 手栗 光野 保 (97) 和銅藤 間 吉 江 (97) 平三	0.00	
杉山 正 (100) 古河海港原 ハナ (99) 砂場 篠 本 シ ゲ (99) 小語 森 (99) 宿 橋 本 よ ね (99) 宿 橋 本 山 本 義 (98) 下加 株 (98) 下加 場 よ (98) 下加 場 よ (98) 下金 で (98) 中金 で (97) 和銅 声 リ ツ (97) 下金	大獎	仲 山 文 子(101) 小巻
海老原 ハ ナ (99) 砂場 篠 本 シ ゲ (99) 小語 ね (99) 宿 格 見 み つ (98) 下加 教 (98) 関場 よ (98) 下加 教 様 本 藤 八 重 (98) 上金 田 野 間 古 保 (97) 平金 ボール ツ (97) 下金 エ フ ツ (97) 下金		栗 山 た み(100) 早井
蓮 見 よ ね (99) 宿 橋 本 み つ (98) 下加 秋 山 政 義 (98) 関場 篠 本 き よ (98) 下加 内 藤 八 重 (98) 上金 石 る (98) 中金 田 田 野 保 (97) 和銅 藤 間 吉 ツ (97) 下金	100 108	根 本 フ ミ(100) 中金江津 宮 本 房 子(99) 荒地
秋 山 政 義 (98) 関場 篠 本 き よ (98) 下加 内 藤 八 重 (98) 上金 佐 暦 て る (98) 中金 田 日 つ や (98) 手栗 光 暦 吉 江 (97) 平三 江 リ ツ (97) 下金	小総	青 野 八 郎 (99) 中金江津 森 田 は ま (99) 十三間戸
秋 山 正 男 (97) 片巻塚 本 輝 子 (97) 中金佐 藤 乙 子 (97) 中金橋 爪 か ん (97) 上金飯 塚 こ う (97) 羽子	清納 江津 東 百郎 江 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	土 暦 代 (98) 中郷 代 (98) 中郷 代 (98) 片巻 流巻

[※]令和6年度中に97歳以上になる方を掲載しています。(令和6年8月28日現在)

[※]変体仮名は平仮名で表示しています。

「次世代育成支援金」を支給いたします☆第2子以降のお子さんに

福し、子どもたちの健全な育成 成支援金」を支給しています んを出産された方に「次世代育 を願って、第2子以降のお子さ 町では、 出産の日まで、 お子さんの誕生を祝 年以上河内

保険料、)世帯員全員に係る町税、 定こども園の利用者負担金 の使用料等に滞納がないこと用料、下水道使用料、町営住宅 児童クラブの負担金、 国民健康保険税、 (居住) があること 、町営住宅 水道使

00万円 、以降1

福祉課窓口で申請

してくだ

迎える毎に13万円を支給 6歳までそれぞれの誕生日を

)第3子以降… 出産時に22万円、以降1 迎える毎に6万5千円を支給6歳までそれぞれの誕生日を ▼支援金の額

月までの場合は10月に、

対象

にボランティアによる手作り

弁

ひとり暮らしの高齢者を対象

ています

当を提供しています。

活動日時

原則毎月第2・4金曜日

対象児の誕生日が4月か 誕生日を迎えたとき

59

50万円

合わせください ◆問合せ先

福祉課☎8-69

出産の日から60日以内

生まれたとき

※ただし、 することができません。 有しなくなったときは、 象児が転出等で町内に住所を 申請前に保護者と対 申請

支払い時期 支給条件を満たして 止されます。 たときは、支援金の支給は停 いなかっ

に、指定の口席 支給決定の日 出産時 座か 12 B 振 30 り込日以 み内

お弁当の

理・

申請者(配偶者または扶養義

ます。

務者を含む)の前年の所得が

00万円以下であること

児の誕生日が10月から3月ま での場合は4月に、 り込みます 指定の口

座に振

詳しくは、 福祉課までお問い

)配達ボランティ つつみ会館 午前11時から正午まで 午前9時から正午まで調理ボランティア

▶問合せ先 **☎**84-2830 河内町社会福祉協議会

それぞれの誕生日を迎えた日 から20日以内 誕生日を迎えたとき 連絡ください

律・条例により罰せら 上下水道課☎8-236

※無届けによる使用開始は法

必ず町指定の給水工事店で施 水道引き込みに してください。 加入に伴う届出を提出 伴う工 れます

|休止中の水道を使用開始する お課 願か W5

際は、必ず上下水道課までご

9月1日(日)~10月31日(木)は「行政相談月間」

町では、行政相談委員による行政相談所を開設します。 相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

10月1日(火) 午前10時から正午まで ◆日 時

◆場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣) ◆問合せ先 総務課 ☎84-6979

【河内町担当行政相談員】 長 峰 博 美



千万円 発売期間 / 9月17日(火)~10月17日(木) 抽せん日 / 10月25日(金) 抽せん日 ★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、 怎 円 高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。 パソコンや ハソコンや 国際で スマホで おット購入! 回る場 ★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います 宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

☆就学時健康診断の 教育委員会では、 令和7年

お

知らせ

から義務教育学校前期課程

実施します。 学校保健安全法によって定めら まを対象に、就学時健康診断を **枚生活を送ってい** (小学校) に就学予定のお子さ 心身ともに健康な学 ただくために

> 知的発達の検査 視力検査・聴力検査 内科検診・歯科検診

上履き

様には、9月中旬に『就学時健康

対象のお子さまの保護者の皆

診断通知書』 を送付

当日やむを得ない

のうえ、必ず受診してください。 は代理の方が付き添ってお越し

持参するもの

さい。

れているものです。

保護者また

子育て学習講座にご参加くだ

きます。

お子さまが知的

者の皆様に付き添って 知的発達の検査以外は、

達の検査を受けて

る時は

健康診断通知書 入学に必要な健康調査書 (記入してお持ちくださ

※健康診断の時間は3時間程度 当日受診できない方は、 調整のうえご連絡いたしま を予定しております

学校教育グループまでご連絡く 方は、事前に教育委員会事務局 で受診できない方や転居予定の

10 **実** 月 **施** 31 **日**

会場

23 84

3 2 2

学校教育グループ 教育委員会事務局

旧かわち認定こども園

河内町源清田524

▼受付時間

10分 年後 0 時 50分から午後

◆該当者

平成30年4

平成31年4月1

日に生まれた方 日から

スローガン:気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道

全国交通安全運動 9月21日(土)から30日(月)

(1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

(2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

民間所在資料調査を実施します

民間所在資料調査は、各家庭や自治会などが保管する古文書や歴史資料の現状を確認す るために、県立歴史館と町教育委員会が合同で行うものです。散逸や防犯などから文化財 を守るとともに、災害時には文化財救出の基礎情報となるもので重要な調査です。

『茨城県史』や自治体史を編さんする際に、資料調査をさせていただいた所蔵者を対象に、 アンケート形式の調査用紙をお送りいたします。得られた情報は上記の目的以外には使用 いたしませんので、ご協力をお願いいたします。

また、これまで調査されていない資料をお持ちの方がいらっ しゃいましたら、県立歴史館歴史資料課もしくは町教育委員会 までご連絡ください。

◆問合せ先◆

茨城県立歴史館 史料学芸部歴史資料課 **☎**029-225-4425 **20**029-228-4277

河内町教育委員会事務局 **☎**84-3322

2384-4730

☑ daihyou@rekishikan.museum.ibk.ed.jp

広報かわち 令和6年9月号 (No.666)

4

広報かわち 令和6年9月号 (No.666)



くりーんプラザ・龍で リユースコーナーを開催します



リユースコーナーを開催します。住民の皆様がごみとして清掃工場にお持ちいただいた物の中から、まだ使用できる状態のものを選別し、先着順で希望者に無償提供いたします。

開催日時

10月1日(火)~4日(金)(4日間)

午後1時から4時まで

※各日、100点以上の提供品をご用意しておりますが、なくなり 次第終了とさせていただきます。

開催場所

龍ケ崎地方塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」 プラザ棟1F 〒301-0801 龍ケ崎市板橋町436番地2

提供品

カラーボックス・衣装ケースなど

注意事項

- 1. 各日お一人様一点とします。また、施設内での取り置きや 仮置きは、お断りさせていただきます。
- 2. 転売目的、および営利業者の方は、参加できません。
- 3. 各日、提供品がなくなり次第、終了とさせていただきます。
- 4. 開催日前の下見などは、お断りさせていただきます。また、 開催時間前からお並びいただくことはできません。
- 5. 混雑状況により、入場制限を行う場合がございます。

問合せ

〈 リユースコーナー 〉

龍ケ崎地方塵芥処理組合 管理課 施設グループ ☎ 6 0 - 1 7 7 7





茨城県・河内町からのお願い

~アンケート調査へのご協力をお願いします~

現在、茨城県では、イノシシの生息域が全県に拡大しつつある状況です。これまでイノシシを見なかったのに突然現れるケースも頻発しています。

このため、町民の皆様を対象にイノシシに関するアンケート調査を行わせていただきますので、お手元に茨城県の封筒(緑色)が届いた際にはご協力をお願いいたします。

◆問合せ先

茨城県環境政策課 ☎029-301-2946

本年 10 月から 11 月にかけて 令和 6 年全国家計構造調査を実施します

「全国家計構造調査」は、家計における消費、 所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、 世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国 的及び地域別に明らかにすることを目的として 実施するものです。

この調査は、統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく「基幹統計調査」で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査です。1959 年以来5年ごとに実施しており、令和6年調査は 14 回目に当たります。



調査の対象は、全国から無作為に選定した約90,000世帯を対象とします。河内町では48世帯が調査対象となっています。

8月から9月にかけて、調査員が調査対象地区の全ての世帯にリーフレットを配布します。その後、調査をお願いする世帯には、9月以降に調査票を配布いたします。

調査にご協力をお願いいたします。

◆問合せ先 企画財政課 統計係 ☎84-6970

総務省統計局 全国家計構造調査コールセンター

☎0570-02-7272

受付時間:午前8時~午後9時(土・日・祝日もご利用になれます)

勝ち負けを超えて抱き合う夏五輪勝ち負けを超えて抱き合う夏五輪遠藤正雄	連日の極暑に縮む知恵袋の今日は一日女でありたしとなっての間にダークグレーの雨蛙	雨蛙玄関の花宿にして を顔やしたたかに咲く昼下がり を原富子 香水を残し過ぎ去るハイヒール で湯曲紀江	本 一 一 一 かわち俳句会~ 香水や画廊靜かにめぐる人
------------------------------------	---	---	------------------------------

TOPIX

ドローンサッカー体験会

7月27日(土)、みずほ分庁舎大会議室でドローンサッカー体験会を行いました。参加者のみなさんは、初めての操縦に苦戦していましたがすぐに慣れ、ゴールを決めるたび歓声が上がり、盛り上がっていました。ドローンサッカーは球体のフレームに覆われたドローンを操作し、5人1組でリング状のゴールを通過し勝敗を競うものです。お子様からご高齢者まで、年齢や性別を問わずに同じフィールドで楽しみを共有できるバリアフリーな競技です。今後も開催予定ですので、ぜひご参加ください。





- ◆開催日 毎月第2・第4土曜日 (予定)
- ◆場 所 みずほ分庁舎 (大会議室)
- ◆指導者 日本ドローンサッカー連盟茨城支部
- ◆対 象 小学生以上の方(お一人でも参加可能)
- ◆申込先 教育委員会事務局 ☎84-3322(土日祝除く)
- ※事前申し込みが必要です(参加無料)

盆踊り大会が開催されました

8月4日(日)、上金江津公会堂で盆踊り大会が行われました。夏の気持ちのいい夜風のなか、

たくさんの方々が参加し踊りを楽しん でいました。屋台の出店や抽選会等も 行われ、大いに盛り上がりを見せてい ました。





わかるまで何度でも参加 OK!! 予約不要!!

曜		場所	時間	内容無料
月曜日 生板集学科 (旧生板小学	生板集学校	10 時~正午	スマホ教室 (ご要望に応じて内容を決定します)	
	(旧生板小字校) 	午後1時~4時	パソコン・スマホなんでもよろず相談	
木	曜日	役場本庁舎 1F	9 時~正午	パソコン・スマホなんでもよろず相談

町内全域で無料スマホ講座を開催します



インターネットに 接続して TVer の視聴方法を やりました 詳細は回覧板をご覧ください

【お問い合わせ】

080-7241-9519

河内町地域活性化企業人・IT 相談員 すずき

関東中学校バレーボール大会に出場

8月6日(火)、関東中学校バレーボール大会に出場する大野花梨さん(かわち学園8年生)が野澤町長を表敬訪問しました。

大野さんが所属する MSS OHKI は茨城県民総合体育大会で優勝を収め、8月8日から山梨県で開催された「第59回関東中学校バレーボール大会」に出場しました。大会の結果、見事全国大会への出場が決まりました。おめでとうございます。



職場体験

7月30日(火)、31日(水)、かわち学園の生徒が河内町役場で職場体験を行いました。初めての体験で少し緊張していましたが、防災かわちの放送や広報かわち作成等の業務を熱心に取り組んでいました。2日間ではありましたが貴重な体験をすることができました。

※この記事は、職場体験で生徒が作成しました。



清掃大作戦を実施

7月28日(日)、河内町清掃大作戦が町内各地区で 実施されました。当日は早朝から多くの方が参加し、 道路脇に散乱する空き缶やゴミを拾いました。今回の 清掃では、可燃ゴミ250キロ、不燃ゴミ700キロ が集められました。

参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。 今後も私たちの町をきれいにするためご協力をお願い いたします。



令和7年度からのつつみ会館の運営について説明会を開催しました

7月28日(日)、つつみ会館集会室にて住民説明会 を開催しました。内容は、令和7年3月で住民窓口の 廃止、令和7年4月から管理運営を民間会社に委託す る予定の説明等を行いました。

住民窓口の廃止によりご不便をおかけする事がございますが、ご理解くださいますようお願いいたします。 活気ある交流の場としてサービスの提供を図っていきますので、今まで同様にご利用ください。

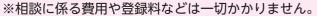




結婚相談会 開催のお知らせ

結婚を希望される方のご相談にマリッジサポーターがお答えします。

- ♥日 時 令和6年10月27日(日) 午前10時~午後3時
- ♥場 所 第2地区共同利用施設(河内町福祉センター隣り)
- ♥ 持ち物 写真(L版)と身上書等をご持参下さい
- ♥申込み 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830 ☑ kawachi-syakyo@jasmine.ocn.ne.jp (なるべく事前の申込をお願いします。当日でも可)



- ※年齢問いません。また、近隣市町村の方も歓迎します。
- ※相談によって知り得た全ての個人情報は、出会いのサポート以外に用いないことを固くお約束します。
- ※メールでのお申込みの場合、氏名・住所・連絡先をご記入下さい。
- 尚、お申込み後3日以内に返信がない場合にはお問い合わせ下さい。

主催:マリッジサポーター県南地域活動協議会

茨城県・(一社) いばらき出会いサポートセンター

後援:河内町社会福祉協議会(ハッピーサポートかわち)



いばらき出会いサポートセンター 「入会登録料無料キャンペーン」のご案内

いばらき出会いサポートセンターは、県が労働団体と共同で設立した組織で、結婚を希 望する独身の方を対象に、会員登録制による男女の出会いと結婚を支援しています。

より多くの出会いの機会を創出するため、女性を対象に、入会登録料(通常 11,000 円 又は22,000円) の無料キャンペーンを実施します。詳しくは、センターホームページをご 覧ください。

■対象期間:10月31日(木)まで

■対象者:上記期間中、センターに入会登録する女性

◆問合せ・申込み いばらき出会いサポートセンター **20**029-224-8888







でまイバ

HP https://www.ibccnet.com

移住・定住の支援事業をご紹介します!

◎河内町定住促進事業

河内町に新しく住宅を取得した場合に、補助金がもらえます。 (登記完了日から6か月以内の申請が必要です)



助成項目	条件及び補助額	備考
基本額	・新築住宅の取得 30万円・中古住宅の取得 20万円	
加算額 (各 10 万円)	①空き家制度の登録物件を取得した場合 ②申請者若しくはその配偶者が45歳未満の場合 ③申請日において中学生以下の子がいる場合 ④世帯員が2名以上の場合 ⑤町内業者の施工により取得した場合 ⑥1年以上町内の借家に居住していた後の取得 ⑦町内で事業を営む場合あるいは勤務先が町内である場合 (農業を含む) ⑧金融機関より融資を受けて新築・増改築をする場合 ⑨成田国際空港の防音工事対象エリア内に取得した場合	加算条件に合致した場合、基本額に加算されます。

基本額と加算額を合わせて50万円が上限となります。さらに、町外からの転入者に 関しては、特別加算の30万円を加えた80万円が上限となります。

なお、現に所有している住宅のリフォーム工事は対象となりません。

◆問合せ先 生活環境課 ☎84-6957

人口肛門、人工膀胱の皆様へ講習会のお知らせ

時:11月10日(日)午前10時~午後3時まで(受付午前9時30分から)

所:土浦市総合福祉会館 4階講義講習室(☎029-821-5995)

土浦市大和町9番2号 土浦市総合福祉会館ウララビル2ビル

容:1.講演 皮膚・排泄ケア認定看護師による医療講習会

2. 講師を囲んでの相談会

3.メーカー、販売代理店の装具展示説明

費:千円(昼食、飲料代等)

込: 10月26日までに電話または FAX で氏名、住所、電話番号をお知らせください。

日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター長 熊谷 信子

☎⋅**☎**0297-52-4420

農村地域の活性化を目指す「茨城県農村地域活性化人材育成講座」受講生募集!

先進的取組の実践者による講演や受講生同士の話し合い等を通じて、農村地域の資源を 活かしたビジネスアイデアを構想する、全4回の連続講座を開催します。

込: QR コードからお申し込みください

時:【第1回】10月1日(火)午後4時~7時

場:水戸生涯学習センター大講座室

催:茨城県農村計画課

問合せ先:アグリコネクト㈱ 担当:神宮司・山口・大野 ☎03-5579-6122



生涯楽習のとびら

図書室からのお知らせ

「こんな本があったらいいな」「こんな本がほしいな」

そんな声をお聞かせください。

河内町では現在、中央公民館を建設してい ます。その新公民館の2階に図書室ができま す。今までよりもずっと広く、たくさんの本を 置くことができる図書室になります。



そこで、より多くの皆様に利用していただけるよう、「こんな本 があったらいいな
| 「こんな本がほしいな」という声をぜひお聞か せください。皆様からの声を参考に本を選びたいと考えております。 よろしくお願いいたします。

※リクエスト用紙は農村環境改善センターと教育委員会事務局(みずほ分庁舎)に置いています。

新着図書のご案内(ほんの一部です)

幼児・絵本

いちごりら	かねこまき
パンダのソフト クリームやさん	小川かなこ
オオカミがきた	ささめや
(イソップ)	ゆき
おとうさんを	チョ
かして	ウオニ
アンパンマンと	やなせ
みみせんせい	たかし

九里 工作			
ドクターヨッシーの ほねほねザウルス 恐竜博物館 ①~③	福井県立恐 竜博物館		
君色パレット①~③	岩崎書店		
わたしたちの歌を うたって	堀直子		
わたしも Happy みんなも Happy	伊藤美奈子		
新魔女図鑑	角野栄子		

1986	
燕は戻ってこない	桐野夏生
海を破る者	今村翔吾
風に立つ	柚木裕子
落合式イタリアン	落合務
お金で騙す人 お金で騙される人	ベン・カー ルソン
<u> </u>	_ ^

◆問合せ先 教育委員会事務局 生涯学習グループ **☎**84-3322

10月は『里親月間』 10月4日は『里親の日』です

令和6年度 里親お話し会の お知らせ

里親お話し会を下記の日程にて開催致します。

「里親制度ってなんだろう」あなたの「気になる」にお答えします。 (里親制度とは、事情があって家族と暮らすことのできない子どもたち を一定期間預かり養育する児童保護制度です。)

	お話し会①	お話し会②
期日	10月8日(火)	10月23日(水)
時間	午前10時~正午	午後2時~4時
会場	牛久市保健センター 2 階 保健指導室	古河福祉の森会館 研修室 6
会場 住所	〒 300-1292 牛久市中央 3-15-1	〒 306-0044 古河市新久田 271-1

申込:二次元コードからお願いします。申し込み締め切り:各回1週間前です。 定員:各回10名程度です。

河内町二十歳の集いについて

令和7年(2025年)河内町二十歳の集いを開催いたします。

○開催日

令和7年1月12日(日)

受付:午前 9時20分から 式典:午前10時00分から

○会 場

河内町農村環境改善センター



○対象者

平成16年(2004年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日 までに生まれ、河内町に住民登録のある方

なお、進学や就職などで町外に転出した場合など、住民登録がない方で河 内町二十歳の集いに出席を希望する方も参加できます。

希望される方は、牛涯学習グループ(0297-84-3322)までご 連絡ください。

○その他

- ※1 令和5年河内町二十歳の集いから代表者により実行委員会を組織し、 式典の運営等行っております。
- ※2 河内町二十歳の集いの案内状は、令和6年11月上旬に対象者へ発送 する予定です。





9月は循環器疾患予防月間です!

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ~健康寿命の延伸~

茨城県では、肥満の割合や、食塩摂取量、喫煙率が全国平均と比較して高い傾 向が続いています。それにより、心疾患や脳卒中などの循環器疾患で重症化する方 が多いことから、9月を「循環器疾患予防月間」と定めています。「1に運動 2に 食事 しっかり禁煙良い睡眠~健康寿命の延伸~」をスローガンに、循環器疾患を 予防し、健康寿命を伸ばすための生活習慣のポイントについてお伝えします。

1) 運動

運動は、肥満の解消・筋力アップだけでなく、生活 習慣病・うつ・認知症予防や改善、リラックス効果、 ストレス解消にも効果があります。まず今より 10分 多く体を動かしてみましょう!

○まずは日常生活でできることから始めましょう

- 家事をしながらかかとの上げ下げ
- ・テレビを見ながら足踏みや足あげ
- ・駐車場は遠くに停めて歩く
- ・階段を積極的に使う
- ・座りっぱなしを減らし短時間でも立って ストレッチをする
- ・ジョギングやウォーキングなどの有酸素運動をする

3 禁煙

たばこは、循環器疾患やがんの原因になるばかりか、 免疫力も低下させ感染症の発症や重症化のリスクを高 めます。また周りの人にも受動喫煙による悪影響を及 ぼします。

○ 禁煙のヒント!

- ・家族や周囲の人に禁煙宣言をし、サポーターになってもらう
- ・禁煙後の体調の変化を楽しむ(味覚の変化や疲れにくさなど)
- ・吸いたくなったら、歯をみがく、水を飲むなど代替行為をする
- ・ともに頑張る禁煙仲間をみつける
- ・禁煙成功者の話を聞いてモチベーションを上げる
- ・家族や周囲の人に与える受動喫煙の害を考える
- ・禁煙外来を活用して専門家のサポートを受ける

② 食事

からだは毎日の食事でつくられます。日々必要な栄 養素を使って健康を維持するため、バランスのとれた 食事が大切です。「主食 主菜 副菜」の定食スタイ ルを目指しましょう!

○ 食事のポイントは…

- ・朝ごはんは体内時計を整え、エネルギーの代謝にも影響しま す。バナナ1本でもとりましょう
- ・塩分のとり過ぎは高血圧につながります。調味料には塩分の 高いものが多いので、だしやお酢、香辛料、香味野菜を活用 するなどして塩分を減らす工夫をしましょう
- ・肉などの動物性脂肪のとり過ぎに注意し、積極的に野菜をと りましょう

4 睡眠

睡眠は、心の病気や生活習慣病の予防に大きな効果 があります。良い睡眠の目安は、睡眠時間の長さでは なく、日中しっかり覚醒できるか。8時間寝たから良 いというものではありません。

○質の良い睡眠をとるには…

- ・規則正しい生活と三度の食事で体内時計を整える(朝日を浴 びることでも体のリズムが整う効果があります)
- ・たばこ、コーヒー、お酒などの嗜好品はほどほどに
- ・日中、適度に運動する(寝る直前の激しい運動は逆効果)
- ・就寝前は脳を刺激するスマホやテレビを控える
- ・ぬるめの入浴やストレッチなど自分なりのリラックス法で緊

令和6年10月からの、インフルエンザ、新型コロナのワクチン接種について

10月より、65歳以上の方と60歳以上64歳以下の内部障害1級程度の方を対象に、 高齢者インフルエンザ、新型コロナのワクチン接種の助成を実施します。 接種対象の方には、9月下旬から10月上旬に予診票等を郵送します。

【接種期間】 高齢者インフルエンザ 令和7年1月31日まで 新型コロナ 令和7年3月31日まで

※接種期間中であってもワクチンの在庫がなくなるなどの理由で早めに終了することがあります。

【接種回数】 高齢者インフルエンザ1回 新型コロナ1回

☆6か月~中学3年生…小児インフルエンザ(任意接種)の助成も令和7年1月31日まで実施します。 対象の方には、予診票等を郵送します。

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

食育だより vol.153

(point)

~こころとからだを育む食育~ 9月1日は防災の日

問合せ先 保健センター ☎84-4486

9月1日は防災の日です。いざという時の ために非常食の準備はできていますか? 大きな災害が発生し、物流機能が停止し た場合、スーパーやコンビニの店頭で食 品が入手しにくくなります。電気・ガス・ 水道のライフラインが停止した場合日常 生活とかけ離れた環境で生活しなけれ ばなりません。

ローリングストック法

普段の食品を少し多めに買い置きして おきます。賞味期限を考えて古いものか ら消費し、消費した分を買い足すことで 常に一定量の食品が家庭で備蓄されて いる状態を保つための方法です。

●費用・時間の面で、

普段の買い物の範囲でできる

●買い置きスペースを少し増やすだけで済む

備蓄の目安=家族の人数×3日分

※できれば1週間分備えましょう



備蓄品の選び方

防災食品はエネルギー源となる炭水化物が多く偏りが出てしまいがちです。不足しがち なたんぱく質・ビタミン・ミネラル・食物繊維などバランスよく備えましょう。

タンパク質

ツナ、サバ、イワシなどの魚介の缶詰、 コンビーフ、焼き鳥などの肉類の缶詰 など

※缶詰は長期保存ができ手軽にたんぱく 質を補給することができます

ビタミン、ミネラル、食物繊維

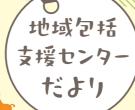
じゃがいも、玉ねぎ、カボチャなど日 持ちする野菜、わかめや切り干し大根 などの乾物、野菜ジュース、ドライフ ルーツなど



広報かわち

茨城県では9月を

「茨城県認知症を知る月間」として、 認知症に対する正しい知識と 理解の普及を図っています。



厚生労働省が「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として、「認知症サポー ターキャラバン」事業を実施しています。「認知症サポーターキャラバン」は、「認知症 サポーター」を全国で養成し、全国どこでも認知症になっても安心して暮らせるまちに なることを目指しています。「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認 知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。河内町では9月19日(木)に「認 知症サポーター養成講座」を開催します。(詳細は広報8月号と回覧に掲載)みなさんの 受講申し込みをお待ちしております。

「成年後見・無料相談会」が開催されます

本年も成年後見センター・リーガルサポート茨城支部主催の、司法書士・社会福祉士・ 税理士による成年後見等の無料相談会が開催されます。各専門家の共同開催により、総 合的な相談に応じられる体制が取られています。ぜひこの機会にご相談ください。

- 令和6年10月26日(土)午前10時~午後3時
- 2. 相談内容 成年後見・遺言・相続等
- 3. 方 法 面談による相談(40分)【要予約】
- 4. 予約電話 029-302-3166

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部

5. その他 会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、 前日までにご予約ください。

実施地区	実施日	実施時間	実施会場
水戸会場	10月26日 (土)	午前 10 時 ~午後 3 時	水戸市五軒町 1-3-16 茨城司法書士会館
日立会場	同	同	日立市千石町 2-4-20 多賀市民会館 202 号室
鹿嶋会場	同	同	鹿嶋市大字宮中 325-1 高正 U&I センターホール (鹿嶋勤労文化会館) 1 階研修室 1
つくば会場	同	同	つくば市竹園 1-10-1 つくばカピオ 4 階小会議室 3
取手会場	同	同	取手市東 1-1-5 取手市立福祉会館 1 階鶴の間
古河会場	同	同	古河市長谷町 38-18(古河市役所古河庁舎となり) スペースU(ユー)古河 会議室 3

問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター ☎60 = 40 7 1 m



◆問合わせ 福祉課

22 84-6982 担当 篠田・荒井

利用時間・持ち物

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」 と悩んでいる方、遊びに来てください!初めての方、マタニティの方 も大歓迎!みんなで子育ての輪を広げましょう。

お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。検温、 マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。 ・月~金曜日(週5日間開所しています) (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)

- ・時間:午前9時30分から 午後2時30分まで
- ・対象: 0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物:着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみ、オムツ等は持ち帰りでお願いします。

7 3	2 6	
В	曜日	イベント・スケジュール
1	火	自由遊び
2	水	読み聞かせ
3	木	自由遊び
4	金	踊って遊ぼう
7	月	自由遊び
8	火	自由遊び
9	水	ベビーマッサージ
10	木	踊って遊ぼう
11	金	自由遊び
15	火	自由遊び
16	水	英語で遊ぼう
17	木	自由遊び開所時間が変更になります。
18	金	作って遊ぼう! 31(木)はお休みです。
21	月	出張広場
22	火	自由遊び
23	水	ぐりぐらのおはなしなぁ~に?
2 4	木	自由遊び
25	金	あかちゃんひろば
28	月	自由遊び

(場所)移転しました。

29 火 おたのしみかい

水 開所時間正午まで

←龍ケ崎市 河内町役場

31 木 休所

公園

子育て 支援センタ (旧かわち認定こども園)

河内町子育て支援センター「おひさま」

住所:河内町源清田5244 (旧かわち認定こども園) **☎**080-7722-2670



稲敷市→

GS

10/2(水) 読み聞かせ

23(水) ぐりとぐらのおはなしなぁ~に?

絵本の読み聞かせやシアターをします。 どんなお話かな?時間:午前10時30分から

10/4(金)・10(木) 踊って遊ぼう♪

音楽にあわせて、簡単なダンスを親子で楽しもう! 時間:午前10時30分から

10/9(水) ベビーマッサージ

親子で触れ合って、幸せな気持ちになりましょう。 時間:午前10時30分から

持ち物:バスタオル、替え用のオムツ、水分 (終わった後は、たっぷりと水分が必要になるのでお忘れなく)

10/16(水) 英語で遊ぼう

親子で楽しく英語で遊びましょう 時間:午前10時30分から



10/18(金) 作って遊ぼう!

ハロウィンのマントを作って、 おたのしみかいに参加しよう。 時間:午前10時30分から





10/21(月) 出張広場

親子で簡単な製作遊び、手遊び、読み聞かせや 計測等を行います。

時間:午前10時から午後2時まで

場所:つつみ会館(河内町金江津645番地227)

10/25(金) あかちゃんひろば

すくすく成長しているかな?

身長・体重を測ってもらいましょう! 時間:午前10時30分から11時まで

持ち物:計測用のタオル、またはバスタオル



何をするのかな?わくわくするね!時間:午前10時30分から



行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 9月21日(土)午前10時から正午まで ※次回は、10月27日(日)を予定
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 農事研究室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種 行政手続きに関する疑問、お悩みについ てアドバイスいたします。

あなたの能力や経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね 60 歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆配分金(草刈りの場合) 草刈り(1時間 1,500円消耗品・燃料費含む) 就業時間午前9時~午後4時(1日) 1.500円×6時間=9.000円
- ◆入会にあたって
- 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター ☎ 84-5455

9月の納税等

国民健康保険税 (第 3 期) 納期限は 後期高齢者医療保険料 (第 3 期) 9月30日です。

※納税等は、便利な□座振替をご利用ください。

町長の動静

~8月の主な行事~

- 1日 庁議
 - 県南地方総合振興協議会
- 2日 新利根川流域ナガエツルノゲイトウ等 対策協議会
- 4日 上金江津盆踊り大会
- 5日 こども議会 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会 第2回かわちドリームフェスティバル 実行委員会
- 6日 大野花梨さん表敬訪問 市町村長自治研究会
- 9日 関東財務局水戸財務事務所長来庁
- 16日 稲敷地方広域市町村圏事務組合管理 者等会議
- 19日 新利根川沿岸地区基幹水利施設管理 強化推進委員会第 29 回通常総会 新利根川沿岸地区土地改良事業促進 協議会第 54 回通常総会
- 23日 河内町国民健康保険運営協議会
- 26日 水道運営審議委員会 交通対策協議会
- 28日 第2回町村長・議長会合同定例会
- 29日 総合教育会議
- 30日 株式会社 E プランとの包括連携協定 締結式
 - 災害時におけるキッチンカーによる 物資の供給等に関する協定締結式

くらしの困りごと 何でもご相談ください

日常生活におけるちょっとした悩みや困りごと、誰に相談したらよいかわからないことありませんか? そんな時は、ライフサポートいばらきにお電話ください。専任相談員がアドバイスします。 また、適切な専門家・専門機関をご紹介します。 秘密厳守いたします。

- ◆時 間 月~土曜日 午前10時~午後5時30分(日・祭日を除く)
- ◆問合せ先 ライフサポートいばらき ☎0120-786-184 (フリーダイヤル)



高齢者のタクシー料金助成中!!



7 0歳以上で、次の①か②に該当する方を対象に、1 か月 6 回までの利用を ト間に8.7.3、運賃の一部(是士 1 500 円 / 1 同)を助成します。※ 要申請

- 上限にタクシー運賃の一部(最大 1,500 円/1回)を助成します。※要申請
- ①自動車の運転免許証をお持ちでない方
- ②何らかの理由で自動車を利用できない方
- ◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

消費生活相談員通信

VOL. **148**

11/

新紙幣発行にともなうトラブルにご注意!

消費者トラブル防止!!

9月は、高齢者悪質商法被害防止の強化月間です。

消費者トラブルのなかでは、高齢者を狙ったものが最も多いので、未然防止、早期発見で、被害にあわないようにご注意ください。

7月から約20年ぶりとなる新紙幣の発行が始まっています。 これにともない、「新紙幣発行に便乗した詐欺行為」の発生が 予想されます。

消費者庁や国民生活センター、警察などでは詐欺行為を防止するため、いろいろな情報提供をしております。



予想される トラブル 「旧紙幣は使えなくなった」、「新紙幣と交換するので、旧紙幣をお預かりします」などと、うその情報を示して、旧紙幣をだまし取ろうとする事例の発生が予想されますのでご注意ください。

これら事例は、一度お金を渡してしまうと、被害回復が難しいといった特徴があります。

トラブル防止のポイント!

- 新紙幣の発行後も旧紙幣も使えます。
- 銀行や信用金庫、証券会社などの金融機関や役場などが新紙幣への交換を求めることはありません。
- 新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問などがあった場合は、すぐに身近な人や警察、 役場の消費生活相談係などに相談してみましょう。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

※警察相談専用電話:「#9110」

最寄りの警察の相談窓口につながる全国共通の電話番号です。

※消費者ホットライン電話:「188(いやや!)」

郵便番号を入力するなどを行えば、最寄りの市町村が相談日ならそちらへ、相談日以外なら都 道府県の消費生活センターや国民生活センター等をご案内する全国共通の3 けたの番号です。



参考: 国民生活センター、消費者庁、警察庁のホームページ

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 ☎84-6976 相談日: 火曜日、木曜日

午前9時30分~午後4時30分(正午~午後1時除く)

広報かわち 令和 6 年 9 月号(No.666)